

〔 例題 34 〕 建築基準法に関する次の(1)から(3)の問いに答えよ。

(1) 建築基準法第2条第1号に規定されている「建築物」について簡潔に説明せよ。

(2) 図のような敷地において、建築基準法上、建築することができる事務所の最大の建築面積を求めよ。ただし、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁の指定等はないものとする。

なお、解答だけでなく、必ず計算の過程も示すこと。

